

令和7年度 第二次入学者選抜 募集要項

指宿市立指宿商業高等学校

〒891-0315 指宿市岩本2747番地

TEL 0993-25-2204 FAX 0993-25-4527

【アドミッション・ポリシー】

- 基本的な生活習慣及び基礎学力が身に付いており、商業教育に対する興味・関心をもって、各学科でビジネスに関する専門的な知識、技術を学びたいという強い意志と、各学科で何をしたいのかという強い目的意識をもった生徒を求めます。
- 他者の人格を尊重しながら適切なコミュニケーションをとることができ、本校の教育活動とおして、地域と協働する中で社会の発展に貢献していきたい生徒を求めます。
- 部活動、ボランティア活動等、校内外の活動に積極的に取り組むことができ、困難に立ち向かうチャレンジ精神をもって取り組み続けられる生徒を求めます。

1 方針

第一次入学者選抜で不合格になった入学志願者に対して再度受検機会を与え、高等学校教育を受けるに足る能力・適性等を的確に評価しつつ本校で学ぶ意思をもつ者に教育の機会を積極的に提供するとともに、学校の活性化を図る。

2 実施する学科及び募集枠

- 全日制課程 商業マネジメント科、会計マネジメント科、情報マネジメント科
- 第二次入学者選抜は、第一次入学者選抜の合格者数が募集定員に満たない学科において実施するものとする。
- 実施学科及び募集枠は、第一次入学者選抜の合格者発表の当日（3月13日）に県教育委員会が発表する。

3 出願資格

第二次入学者選抜に出願できる者は、第一次入学者選抜のいずれかの出願資格を有し、かつ、次に掲げるいずれかに該当する者とする。ただし、私立高等学校に合格し、入学手続きをした者は出願できないものとする。

- 本県の公立高等学校を受検し、合格しなかった者
※ ただし、本校の一般入学者選抜を受検し、合格しなかった者は、本校の同一学科には出願できないものとする。この場合における「同一学科」は、学科併願した学科を含むものとする。
- 本県公立高等学校に出願したが、病気や不慮の事故等により、学力検査を受検できなかった者
- 県外からの保護者の転勤等の理由により、本校を志願する者

4 出願期間

令和7年3月18日（火）から3月19日（水）正午（必着）までとするが、本校における受付時間は、締切日を除き、平日の午前8時30分から午後4時30分までとする。

5 出願先

指宿市立指宿商業高等学校 〒891-0315 指宿市岩本2747番地

6 出願手続

- 第二次入学者選抜により入学を志願する者（以下「志願者」という。）は、出身中学校長を経て、本校所定の入学願書（第二次入学者選抜用）に入学検定料として現金 2,200円（本校では、県立高等学校の入学願書に使用する収入証紙では受け付けない。）を添えて提出する。郵送の場合は、定額郵便小為替でよい。
※ なお、3の出願資格(2)又は(3)に該当する場合、その具体的内容を記載した意見書（任意の様式）を、出身中学校長は第二次入学者選抜入学願書に添えて提出すること。

- 第二次入学者選抜の出願は、1人1学科に限る。
- 出身中学校長は、出願期間内に、次の書類を本校校長に提出するものとする。
ア 第二次入学者選抜入学願書
イ 第二次入学者選抜出願者総括表（様式2-3）
ウ 調査書（様式4-1又は4-2）
- 出身中学校長は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする志願者がいる場合は、第二次入学者選抜入学願書等の提出と併せて、その旨を本校校長に申し出るものとする。
- 特別な理由等により年間の欠席日数が30日以上の方については、自己申告書（様式20）を出身中学校長を経て、本校校長に提出することができる。
- 第二次入学者選抜入学願書を受け付けた場合は、第二次入学者選抜受検票を出身中学校長を経て志願者に交付するものとする。

7 面接、作文の実施期日及び集合場所等

面接、作文については、志願者全員について行う。

- 期 日 令和7年3月21日（金）
- 集合場所 正面玄関前
- 日 程
集 合 9:00
出席点検 9:05～ 9:10
諸 注 意 9:10～ 9:20
作 文 9:30～10:20 ※作文は600字程度とする。
面 接 10:40～
- 携 行 品 第二次入学者選抜受検票、筆記用具、上履き

8 選抜の方法

第二次入学者選抜は、調査書の記録、本校で実施する面接及び作文、第一次入学者選抜における学力検査の結果等を総合的に勘案して選抜するものとする。

9 合格者の発表

令和7年3月24日（月）午後2時以後、本校において受検番号で発表する。

10 合格者の集合

令和7年3月24日（月）午後3時説明開始（受付午後2時40分～）に、必ず保護者同伴（第二次入学者選抜受検票、上履き、筆記用具持参）で本校会議室に集合する。出席できない場合は、その事由を事前に申し出る。

11 調査書等の書類による選考

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等への罹患の影響、その他、本人に帰責されないやむを得ない事情により第二次入学者選抜を受検できなかった志願者に対しては、調査書等の書類による選考を行う。

12 調査書等の書類による選考の申出

- 申出期間
令和7年3月18日（火）から3月21日（金）正午までとするが、本校における受付時間は、締切日を除き、平日の午前8時30分から午後4時30分までとする。
- 提出書類
ア 第二次入学者選抜に係る申出書（様式24-1）
イ 第二次入学者選抜に係る参考資料（様式24-2）

13 その他

詳細については、『令和7年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱』による。